

鳥取県社会福祉審議会児童福祉専門分科会

第3回児童支援部会 議事要旨

〔日 時〕 令和6年5月20日（月）午前10時から正午まで

〔場 所〕 鳥取県立図書館大研修室（鳥取市尚徳町101）

〔出席者〕

○社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童支援部会

小野澤裕子委員、加藤由利委員、菅田理一委員、田中俊幸委員、田村和宏委員、前垣義弘委員、水野壮一委員、森田明美委員、渡邊大智委員（以上9名）

○事務局

子ども家庭部長 中西朱実、子ども発達支援課長 松本剛志、皆成学園長 林裕人

〔議題〕

1 入所児童の支援体制に関すること

- (1) てんかんのある児童への支援体制及び支援方法の変更は適切であったか
- (2) 入所時の医療情報の引継ぎ、主治医、学校、保護者等との情報共有の状況は適切であったか

2 事故発生時の対応に関すること

- (1) 事故発生時の対応は適切であったか
- (2) 事故発生時の職員間の連絡・連携体制は適切であったか

〔部会の概要〕

1 開会

2 議事

- (1) 田村部会長の指名により、前垣義弘委員及び渡邊大智委員が議事録署名委員に選出された。議事に個人情報が含まれるため、一部非公開により進行した。
- (2) 委員からの意見の概要

ア てんかんのある児童への支援体制及び支援方法の変更は適切であったか

a てんかんのある児童への支援体制について

- ・てんかんのある方の死亡事故について、入浴によるものが最も多い。本来のマニュアルを実施するのが基本だと思う。
- ・本児童のてんかん発作が少なかったことから、てんかんのある児童としての支援という視点ではなく、その他の支援上の課題に着目した対応が中心となり、結果、十分な支援となっていなかったのではないか。

b てんかんのある児童への支援方法の変更について

- ・入所後に入院もあったことから、十分なアセスメントがあったとは言えず、そのような状況で支援方法が変更されたことに疑問がある。
- ・皆成学園は、総じて支援の困難性の高い児童が入所していることが多い。障がい、病状、行動障がいなどの様々な様相を呈する児童に対応する十分な人員配置が必要ではないか。
- ・支援方法については、重大なものだけでなく、軽微なものも含めて、日々職員間で情報交換する環境と、責任者が判断することが重要と思われる。

イ 入所時の医療情報の引継ぎ、主治医、学校、保護者等との情報共有の状況は適切であったか

a 医療情報の引継ぎについて

- ・具体的なてんかん発作の状態や対応に関する引継ぎ情報が乏しいのではないか。
- ・忙しい中での情報共有の方法に、工夫が必要と思う。

b 主治医との情報共有について

- ・てんかんの対応について、入浴に関する事項以外は、きちんと確認されているが、てんかんに関する情報が共有されていないと思う。
- ・医師への確認事項について、漏れのないように、あらかじめまとめておくとよいのではないか。

c 学校との情報共有について

- ・てんかんに対する学校側の認識も不十分だったのではないかと。

d 保護者との情報共有について

- ・特になし

ウ 事故発生時の対応は適切であったか（事故発生時の初期対応、役割分担のあり方）

初期対応としては、考えうる対応がなされていた。

エ 事故発生時の職員間の連絡・連携体制は適切であったか

- ・事故後に保護者とのやり取りが滞っていたのは、入所時から信頼関係ができていなかったからではないかと感じる。
- ・事故発生時は、施設長が差配し、関係機関への説明よりも保護者対応を優先することとし、それが難しければ、その旨保護者に説明することが必要ではないかと。

(3) 次回部会は、令和6年7月29日（月）に開催することに決定した。